

東北学院大学に関する相互評価結果

I 相互評価結果

2002（平成14）年度相互評価委員会において、貴大学は、大学基準に適合し、かつ、改善の努力が認められる旨の評価結果が下され、また、評議員会および理事会において、同評価結果が満場一致をもって承認されたので、ここに貴大学は相互評価の結果、本協会の大学基準に適合していることを認定する。

II 助言・勧告

〔1〕概評

福音主義キリスト教に基づいて個人の尊厳を重視する教育の伝統に立ちつつ、文学、法学、経済学、工学、教養の5学部を擁する総合大学へと発展してきた貴大学は、キリスト教に基づく人格教育とリベラル・アーツを土台として各学部の専門的知識を修得した有用な職能人を世に送り出す特色ある「教養教育型総合大学」である。キリスト教を必修とし、日々の礼拝をとおしてキリスト教の精神の浸透を図っていること、教養学部が自身では今日的な学科構成を持ちながら、全学共通の教養教育を担うべく努力を傾けていること、大学院を中心として社会人に広く門戸を開放している点、高等学校での教育と大学教育との接続に工夫を凝らすとともに、貴大学の入学試験の評価を県内の複数の高等学校に依頼していることなどは推奨に値する。さらに、サバティカル・リープの制度を導入していることや、海外への学会に対する旅費を補助していることなどは、教員の研究奨励のための努力として評価できる。これらのことから、貴大学は東北地方の個性ある総合大学として、今後も着実に地歩を固めてゆくことが十分に期待される。

しかし、複数の学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が高い一方で、一部の学科や大学院において、顕著な定員割れが生じていること、交換留学の規模が小さく、留学生も極めて少ないこと、文学部を中心に、教員の高齢化が進行していること、図書館の年間開館日が少なく、また電子化が立ち遅れていることなどは改善が望まれる。全学および各学部において、FDに組織的に取り組む努力も求められる。

なお、今回の貴大学における自己点検・評価の結果並びに本協会の相互評価の結果に対し、全学的・組織的に対処し、教育研究のさらなる改善に結びつけることが望まれる。

〔2〕大学に対する提言

一、助言

①長所の指摘に関わるもの

1. 理念・目的・教育目標について

(1)キリスト教に基づく人格教育の一環として、毎週月曜から土曜まで、3つのキャンパスにおいて、礼拝を遂行している努力は評価できる。

2. 教育研究組織について

(1)今日の社会に適合した目的の学科を包摂し、かつ全学の教養教育を担う教養学部をとおして、教養教育型総合大学の維持・発展を図っている点は、評価できる。

3. 教育研究の内容・方法と条件整備について

(1)県内の複数の高等学校に、貴大学の入学試験問題を事後に評価・検討を依頼している点、また、高・大の接続をさまざまな方法で工夫している点は、評価できる。

4. 研究活動と研究体制の整備について

(1)専任教員が7年に1回、サバティカル・リーブの制度を利用し、研究に専念する機会を与えられている点は、評価できる。

5. 施設・設備等について

(1)教養学部を中心とする泉キャンパスは、学生の勉学生活に配慮した充実した施設として、評価できる。

6. 学生生活への配慮について

(1)大学生が受けるに相応しい、行き届いた就職指導が行われている点は、評価できる。

②問題点の指摘に関わるもの

1. 理念・目的・教育目標について

(1)貴大学の理念・目的が、受験生・在学生に対し、一層明確なメッセージとして伝わるよう、改善の努力が望まれる。

2. 教育研究組織について

(1)全学の教養教育を担う当面の責任主体を組織面で確立するとともに、将来の担当組織について明確で具体的な計画を立案するための、改善の努力が望まれる。

3. 学部の教育研究の内容・方法と条件整備について

(1)経済学部・法学部においては、コアとなる科目を明確化し、教養学部においては分野間の関連を示すよう、改善の努力が望まれる。

4. 大学院の教育・研究指導の内容・方法と条件整備について

(1)各研究科において学位の授与数が少ないので、改善の努力が望まれる。

5. 学生の受け入れについて

(1)文学部キリスト教学科における収容定員に対する在籍学生数比率が低いので、是正されたい。

(2)文学研究科英語英文学専攻修士課程、法学研究科法律学専攻博士課程、工学研究科機械工学専攻博士課程、同電気工学専攻博士課程、同土木工学専攻博士課程における収容定員に対する在籍学生比率が低いので是正されたい。一方、文学研究科アジア文化史専攻修士課程における収容定員に対する在籍学生比率が高いので是正されたい。

(3)文学部・経済学部・法学部・工学部において、編入学者の定員を満たしておらず、改善の努力が望まれる。

6. 教育研究のための人的体制について

- (1) 文学部、工学部、教養学部では60歳以上の専任教員がそれぞれ41.9%、35.6%、36.6%と多くなっているため、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。
- (2) FDを組織的に行うために、改善への努力が望まれる。
- (3) 研究支援について、助手がおらず、教務部の事務職員や資料室勤務の職員が、その任務を担っているようであり、この点は改善が求められる。また、そうした事務職員の時間外勤務に対する改善策も求められる。

7. 研究活動と研究体制の整備について

- (1) 法学部・法学研究科において科学研究費補助金の獲得が少ないので、申請数を増やすなどの対策をとることが望まれる。また、ティーチング・アシスタント(TA)を活用して教員に対する支援を行うことが望まれる。

8. 図書館及び図書等の資料、学術情報について

- (1) 中央図書館は年間の開館日が少ないこと、夜間主コースを設置しているにもかかわらず閉館時間が早いことへの改善の努力が望まれる。

二、勧告

1. 学生の受け入れについて

- (1) 文学部一部史学科(1.38)、経済学部商学科(昼間主コース)(1.45)、経済学部経営学科(昼間主コース)(1.36)、工学部機械工学科(1.29)、工学部電気工学科(1.26)、教養学部教養学科言語科学専攻(1.38)、教養学部教養学科情報科学専攻(1.31)における収容定員に対する在籍学生数比率が高いので是正されたい。

三、参考意見

貴大学の参考に供するため、相互評価委員会において示された個別的な意見を以下に列記する。

- (1) 貴大学にユニークなキリスト教文化研究所が、専任の研究員を欠いているので、改善に向けた努力が望まれる。
- (2) 全学的に交換留学の実数も交換協定校の数も少ないので、改善する努力が望まれる。
- (3) 専任教員の授業負担が大きいので、授業負担の軽減に向けた努力が望まれる。

以上